

匝瑳市国民健康保険運営協議会 会議録

一、 日時 平成二十四年八月三十日 午後一時三十分から

一、 場所 匝瑳市役所議会棟二階第二委員会室

一、 委員定数 被保険者代表五名、保険医代表五名、公益代表五名

(出席委員)

林眞示、布施保、押尾悦子、伊東秀子、大木勉、檜垣進、椎名栄次、石毛則男、鈴木琢雄、向後英夫、江波戸義治、及川毎雄、島田省悟、岩井和徳

(欠席委員)

江波戸寛

(市側出席者) 市長(太田安規)、市民課長(椿隆夫)、税務課長(伊藤久夫)、

健康管理課長(平山新治)、市民課副主幹(塚本貢市)、同主査(近藤忠良)

議事及び概要

報告事項

平成二十三年度匝瑳市国民健康保険特別会計決算について

その他

開会(午後一時三十分)

事務局(副主幹)

定刻となりましたので、ただいまから、平成二十四年度第一回の匝瑳市国民健康保険運営協議会を開催いたします。開会に当たりまして、最初に、太田市長より委嘱書を交付させていただきます。

(市長より委員に委嘱書を交付)

事務局(副主幹)

委員の皆様は、国民健康保険法施行令第四条の規定により二年となっておりまして、前任者の期間満了日の翌日である平成二十四年八月十七日から平成二十六年八月十六日までとなります。それでは、次に太田市長よりご挨拶申し上げます。

太田市長

本日は、皆様方には大変お忙しい中、また、残暑厳しい中、ご出席頂きまして誠にありがとうございます。また、日頃から国保運営を始め、市政全般にわたり、御指導、ご協力を頂いておりますことに、この場をお借りいたしまして、重ねて感謝を申し上げます。

先ほど委嘱書を交付させていただきましたが、二年の任期満了によりまして、新規の方と再任の方がいらつしやいますが、新たな任期の始まりとしてお願いしたものでございますので、よろしくお願いいたします。

さて、本市の国民健康保険事業の概要でございますが、被保険者数は約一万五千七百人、世帯数は七千七百でございます。市の人口減少と連動して被保険者数は減少し、受診件数も減少しているところですが、給付を見ると、一人当たり受診件数と一件当たり費用額は増加し、市全体の保険給付費は、年々増加しております。

また、懸案となっております財政健全化では、このあと担当の方から詳細な説明がありますが、平成二十三年度決算は、最後の最後に状況が好転し、三億八千万円の剰余金を計上させていただくことができました。本質的な事業の改善が図られたものではありませんが、ここ数年、収支の赤字がずっと拡大しておりますので、一安心をしたところでございます。

本日は議案一件を予定させていただきました。委員の皆様方には議案に対する慎重審議をお願いすると同時に、今後の国保運営に対する御意見などを賜りますようお願い申し上げます。ご挨拶といたします。

事務局（副主幹）

ありがとうございます。ここで委員の紹介に入らせていただきます。大変恐縮ですが、自己紹介でお願いしたいと存じます。

（委員自己紹介）

事務局（副主幹）

ありがとうございます。なお、本日、欠席されている委員は、保険医代表の江波戸寛委員でございます。続いて、事務局側の自己紹介を行います。

（事務局自己紹介）

事務局（副主幹）

ここで、資料のご確認をお願いいたします。まず、事前に郵送しました資料は、次第、委員名簿、報告事項「平成二十三年度匝瑳市国民健康保険特別会計決算について」、参考資料は、資料一から資料六まであります。続いて、本日、机の上に配布させていただいた資料は「いつでもどこでも国保のポイント」と「お忘れなく、保険証と高齢受給者証」、国保税について、ちば広域連合だより第十二号と啓発資材のウエットティッシュです。配布漏れ等はありませんか。

ここで少しお時間をいただきました。国民健康保険運営協議会の位置づけと役割について説明させていただきます。

(説明)

事務局（副主幹）

それでは、次第の五「会長及び会長代理の選任について」に入らせていただきます。会長が未選出ですので、私の進行で協議させていただきます。新たな任期での会長及び会長代理の選任が必要です。規定については、国保法施行令第五条及び匝瑳市国保条例施行規則第五条により「会長及び会長代理は、公益を代表する委員のうちから全委員がこれを選挙する」と定められており、公益代表の委員の中から皆さんで選出いただきたいと存じます。まず、選出の方法ですが、前回も指名推薦の方法によって選出されております。公益代表からの選出を考えますと指名推薦によることがよろしいかと考えますが、いかがでしょうか。

(異議なしの声あり)

指名推薦での選出でご承認をいただきましたので、早速ですが、会長及び会長代理の推薦をお願いしたいと思います。どなたか、指名推薦を頂けますでしょうか。

(委員挙手)

委員長
引続いて向後英夫さんに会長を、岩井和徳さんに会長代理をお願いしたらいかがかと思えます。

事務局（副主幹）
向後委員に会長を、岩井委員に会長代理をお願いするというご意見ですが、皆さん、いかがでしょうか。

(全員から異議なしの声)

それでは、全員賛成ということで決定させていただきます。会長は向後委員、会長代理は岩井委員にお願いいたします。どうぞよろしくお願いたします。

ここで会長になりました向後委員及び会長代理となりました岩井委員に、それぞれご挨拶をいただきたいと思います。

(向後会長、岩井会長代理挨拶)

事務局 (副主幹)

ありがとうございます。それでは続いて、次第の六「議事」に入らせていただきます。会議の議長につきましては、施行規則第六条の規定により、会長が議長となると定められていますので、早速ではございますが、向後会長、議長席にお移りいただき、議事進行についてよろしく願います。

議長 (会長)

それでは、規則によりまして、議長を務めさせていただきます。議事進行にご協力くださいますようよろしくお願いいたします。本日の出席委員数は、十四名で過半数に達しておりますので会議は成立いたしました。

ここで、議事録署名人の選出ですが、今回は被保険者代表の押尾悦子委員と公益代表の及川毎雄委員にお願いいたします。

本日の議題でございますが、報告事項「平成二十三年度匝瑳市国民健康保険特別会計決算について」及び「その他」であります。

それでは、報告事項「平成二十三年度匝瑳市国民健康保険特別会計決算について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局 (市民課長)

それでは、平成二十三年度匝瑳市国民健康保険特別会計についてご説明いたします。

(内容説明)

議長 (会長)

事務局の説明が終わりました。質疑に入ります。何かご意見ご質問等がありましたら、挙手をお願いいたします。

(委員挙手)

委員

簡単な質問ですが、歳入の説明に現年課税分、滞納繰越分とありましたが、どういう意味か。

事務局 (税務課長)

現年分はその年度に課税するもの、滞納繰越分は、前年度の未収入となった分と未徴収となっていたものを計上しています。

議長 (会長)

歳入のほうで予算額より収入済額が二億円弱増えている、増えた原

因はなんなのか。それと平成二十二年と比べまして収納率が二ポイントくらい上昇している。健全化計画に沿った収納によって増えたということか。それとも自然に増えたものか。

事務局（市民課長）

予算に対して歳入で二億円程増えたことについてご説明します。増えた要因ですが、それは国からの国庫支出金、それと交付金、県支出金が増えたということでございます。まず国庫支出金、かかった医療費に対する療養給付費負担金ですが、当初申請した額より八%の増額で国から交付されました。

また、財政調整交付金、特別調整交付金が新たに交付されたことで、国庫支出金で九千八百万円ほど当初予算よりも増えています。また、療養給付費等交付金という、退職者の医療費に対する交付金の部分ですが退職者医療の遡及適用によりまして、概算額に対して調整され、追加交付がされたこと、約六千万円ございます。

また、前期高齢者交付金では、平成二十一年度の概算額が過少の交付であったことから、平成二十三年度に追加交付されました。確定により追加交付された額は一千七百万円でございます。

その他、県の支出金についても特別調整交付金が増加、約一千二百万円があります。これらだけで一億八千八百万円の増加となりました。

なお、交付金等については、当該年度には概算で入ったものが、二年後には確定し精算されます。平成二十一年度のものが確定されて平成二十三年度に追加交付されたこととなります。

事務局（税務課長）

税収の徴収率につきましては、徴収計画に基づきまして、現年度の目標数値を八十七・五%、繰越し分を十五・七五%として取組みました。その結果であります。現年度分八十八・一八% 滞納繰越し分では十七%、全体では六十三・七五%、現年度分では一・〇六、過年度繰り越し三・二五、全体では一・八八ポイント上回ったところでございます。

議長（会長）

平成二十四年度も引続きこのくらいは見込めるということか。

事務局（税務課長）

平成二十四年度も徴収計画に基づきまして、目標数値を掲げているのでこれを上回るように努力したいと考えています。

（委員挙手）

委員

関連しているので質問します。滞納繰越分で平成十九年度十一・二%、平成二十三年度は十七%、非常に大きく努力されている。特別な対策とか、平成二十三年度は特に対応された具体的なことがあれば教えてください

事務局（税務課長）

平成二十三年度は特に、差押等をかなり強く行いました。財産の差押をいたしまして財産を換価したことによる増収であります。

委員

差押は、何件くらい行ったのか。

事務局（税務課長）

資料が手元にごさいませんので、後程お答えいたします。

委員

差押をやつて、処分までやっているのか。額はいくらかわかりますか。会長からありました、八億円からの滞納繰越がありますので、ぜひ引続き収納率向上にご努力を要望したい。

事務局（税務課長）

引続き努力いたします。

（委員挙手）

委員

今回、国庫補助金等が増額になったことで、剰余金が約三億八千一百万円、例年に比べてかなりの額になった。今後の用途については、基金の積立金が一億九千一百万円とあり、残りが一億九千万円ありますが、それについて、今後財源をどう処分するのか。今現在の予定があつたら教えてほしい。

事務局（市民課長）

剰余金三億八千一百万円のうち、一億九千一百万円は基金に積立し、残り約一億九千万円については国保会計に繰越します。

委員

一億九千万円の中にもう予算計上されているものもありますよね。平成二十四年度に歳入として見込んでいる部分もありますし、純然たる財源として留保、言葉は適正かどうか分かりませんが使い道がない、これについて、平成二十二年度の療養給付費を四千六百万円程、平成二十三年度に返還したと、特別な財政事情もあるので、これらを考慮するとできうれば財政調整基金に積立てを考えてもよいのかな、このへん事務局はどういう考えか。

事務局（市民課長）

残りの約一億九千万円、十二月補正でそのまま計上する予定です。委員がおっしゃるように、平成二十四年度においても返還する国庫負担金等は約九千万円生じていますので、繰越金として本年度会計で計上させていただきたいと考えています。

（税務課長挙手）

事務局（税務課長）

先ほどの差押えの件数ですが、市県民税とか全体で三百六十九件です。本税で六千九百万円です。

議長（会長）

よろしいですか

委員

はい

議長（会長）

健全化計画で保険税の見直しをしていますね、平成二十四年度の見直しで、税を上げた部分での収入の試算はあるのか。

事務局（税務課長）

平成二十三年当初と平成二十四年度当初の全体での比較では、所得割については、景気の低迷がありまして約二・四%の減額となり、金額にして約二千一百四十万円となります。資産割については、三十%から二十五%に引下げたことにより、また、評価替えでかなり土地の評価額が下がりましたので二千八百三十万程減額となっています。しかしながら、均等割平等割については平成二十四年度の税制改正により、五千円引上げたことにより、均等割五千六百五十万円、平等割二千九百四十万円の増額となっています。合計で前年度より約三千六百十萬増加しています。

（委員挙手）

委員

このまちでも高齢化が進んでいます。これから先、無職の人が多くなって、無収入の人が増えていく。弱者には平等割均等割はどうか、その分、国のほうから保障されるようにすべきだ。弱者と高齢者の人数はどのくらいになるのか。

事務局（税務課長）

高齢者で所得のない方には、軽減割合があります。七割、五割、二割とあり、軽減されますので、例えば均等割二万五千円はかかりません。弱者には少し軽減されています。

委員

軽減世帯数は何世帯か。傾向としては増えているのか。

事務局（税務課長）

軽減に係る資料が手元ありません。高齢化が進めば、傾向として軽減世帯は増えていくと考えます。

議長（会長）

他にございますか。質疑がないようですので、お諮りいたします。

報告事項「平成二十三年度匝瑳市国民健康保険特別会計決算について」の質疑を打ち切ることにご異議ございませんか。

（異議なしの声）

会長

ご異議なしと認め質疑を打ち切ります。これより採決に入ります。

「平成二十三年度匝瑳市国民健康保険特別会計決算について」承認される方の挙手を求めます。

（全員挙手）

会長

賛成全員であります。よって、報告事項「平成二十三年度匝瑳市国民健康保険特別会計決算について」は原案のとおり承認されました。

その他、委員からありますか。

（委員挙手）

委員

平成二十三年度だいたい剰余金が出て、収支は七千七百万円程赤字なんです。特別繰入二億五千万円あるようですし、さらに税も平成二十四年度改正によって三千六百万円程増える。そこで財政状況の見通しは、平成二十四年度、また二十五年度の見通しはどうか。あまり一般会計からの繰入れがなくてもすむのか。わかったら教えてほしい。

事務局（副主幹）

次第その他、参考資料のご説明の中でお話しする予定でしたが、資料の二をご覧ください。予算に対する決算は三億八千一百万円の剰余金、歳入で一億八千万円プラス、歳出で二億円の減額です。資料二については、財政健全化計画に記載しました、収支見通しについて、平成二十三年度決算を受けて、数字を若干修正しています。総括的なことを申し上げますと、財政健全化計画では、平成二十四年度は剰余金を二億円程計上していますが、三千七百万円程厳しくなっただけで、

一億七千万円程です。

その前提には、歳入の十一、繰入金の中の特別分二億五千万円を計上しています。当初予算すでに予算化されています。また、財政調整基金繰入金ですが、当初予算では七千五百万円、すでに予算計上しています。今、剰余金が一億七千万円ありますから、繰入れなくてもよいのですが、予算どおりとするか方針は決まっています。とりあえずゼロにしています。

基金については、保険給付費、または介護納付金、後期の支援金等合計額で、会計検査院から意見が出ています、五%以上の積立てはあったほうがよいということでございます。およそ四十五億円の五%ということ、二億二千万円から二億三千万円となります。

今年度、年度末ではありませんが平成二十三年度決算の六月時点で一億九千一百万円繰り入れましたので、その水準にあります。この基金があるうちは、今年度の収支についても比較的良好の見通しですので、来年度についても厳しい見込みとはなっていません。

委員

財政健全化ではだいたい心配したけれども、税率改正は当分の間考えなくてもよいということか。毎年、平成二十五年度、二十六年度と二億五千万円の繰入れがあるが、この範囲でやっていけるとの見通しか。一般会計は大丈夫か。

事務局（市民課長）

市長からは、税率改正については、毎年決算が出た段階で検討するとされています。財政見直しはこのような状況ですが、実際の税率改正については、必要かどうかは検討の段階です。

太田市長

一般会計から二億五千万円を繰入れれば、後二年くらい大丈夫だとの見方をしています。もし基金が底をつくとなれば、その際には皆様からお知恵をお借りしたい。

委員

消費税が上がると言っているので、大変な時期であるので知恵を絞ってほしい。

（税務課長挙手）

事務局（税務課長）

先ほどの委員からの軽減世帯数のご質問ですが、課税世帯が全部で約七千四百三十世帯、軽減世帯が約三千五十七世帯あります。

議長（会長）

事務局から何かありますか。

事務局

ありません

議長（会長）

次第の七、その他、事務局何かありますか。

事務局（副主幹）

事前に配布しました資料をご説明いたします。

（資料の説明）

議長（会長）

よろしいですか。ご質問がありましたら挙手をお願いします。

他にご意見が無いようですので質疑を打ち切ります。

以上をもちまして、本日の議事は終了いたしました。

皆様のご協力に心から感謝申し上げます。

本日は、大変お忙しい中にも関わらずご出席いただき、また、慎重審議ありがとうございました。改めまして、御礼とさせていただきます。本日は、大変ありがとうございました。ございました。

閉会（午後一時四十五分）